

施策の柱	5	発達支援と教育の充実	施策項目	(1)	総合的な発達支援の充実
施策展開	① 障害児の早期発見及び保護者への支援体制の充実		② 医療的ケア児や重症心身障害児も含め障害特性等に配慮したきめ細かい支援の充実		

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・ 広島市民病院において、産科センター、未熟児新生児センター、小児科、小児外科を集約し、子どもと母親に対する総合的な医療を提供している。（総合周産期母子医療センターの運営）
- ・ 妊婦・乳幼児健診、4か月児・1歳6か月児・3歳児の各健康審査を実施している。特に1歳6か月児・3歳児に対しては、児童相談所と連携を図りながら、精神発達面の精密健康診査を実施している。
- ・ 発達等が気になる子どもを対象に、1歳6か月後の「親子教室」や「5歳児発達相談」を実施している。また、市内の小児科や保育園・幼稚園等へ乳幼児期の子供の成長・発達についての相談先案内用リーフレットを配付するとともに、小児科医療機関等と連携し、医師等を対象とした発達障害についての研修会を実施している。
- ・ 保育園、こども療育センター等において発達障害児支援の中核となる職員を育成するため、専門性向上のための講座を実施している。
- ・ 保育園における発達障害児支援リーダー（発達支援コーディネーター）を養成する講座を実施している。さらに、発達障害児及びその保護者への支援を充実させるとともに、関係機関との連携を図るため、専門性向上のための講座を実施している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総合周産期母子医療センターの運営	新生児部門 延患者数	11,584人	11,180人	11,238人	12,015人	
妊婦、乳幼児健康診査	妊婦・乳幼児 健康診査	159,408人	160,497人	158,148人	143,239人	
	4か月児 健康相談	304回 10,670人	228回 8,037人	316回 10,510人	311回 10,189人	
	1歳6か月児 健診	366回 11,750人	275回 7,999人	354回 10,422人	354回 10,391人	
	3歳児健診		306回 10,299人	230回 7,597人	311回 10,152人	302回 10,188人
発達障害児早期発見・支援体制整備 事業	親子教室開催	82回	82回	80回	68回	
	5歳児発達相談	42回	41回	42回	60回	
	乳幼児健診従事者 を対象とした研修会	3回	4回	3回	3回	
保育士等を対象とした専門研修の実施	専門家による コンサルテーション	4回	3回	3回	3回	
発達支援コーディネーターの養成	養成講座受講者	151人	164人	162人	157人	

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・ 「支援等に携わる人の教育をもっとしっかりしてほしい」、「親が心から笑顔になれる場を作ってほしい」、「親だけでなく、障害児の兄弟に対する支援も必要だと思う」、「療育機関のことなど、保健師さんが良くわかっていなかった」等の自由意見があった。

新たな計画において求められること

- ◆ 障害の早期発見と、早期療育及び支援に携わる職員等の質の向上が求められている。
- ◆ 障害児・者の保護者への支援が求められている。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 子どもの成長発育の確認や病気の早期発見のため、妊婦・乳幼児健康診査を実施する。
- ◆ 発達障害の可能性のある子どもを持つ保護者を対象とした相談等を行うことにより、早期発見・早期療育に繋がるよう努める。
- ◆ 関係機関との一層の連携及び情報の共有を進め、障害児を早期発見する体制を整備し、早期療育に繋がるよう努める。

《次頁へ続く》

主な事業・取組

- ⑧ 総合周産期母子医療センターの運営
- ⑧ 妊婦、乳幼児健康診査
- ⑧ 発達障害児早期発見・支援体制整備事業
- ⑧ 保育士等を対象とした専門研修の実施
- ⑧ 発育コーディネーターの養成
- ⑨ 新生児聴覚検査事業

施策の柱	5 発達支援と教育の充実	施策項目	(1) 総合的な発達支援の充実
施策展開	① 障害児の早期発見及び保護者への支援体制の充実	②	医療的ケア児や重症心身障害児も含め障害特性等に配慮したきめ細かい支援の充実

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
 - ・平成30年 4月 「改正障害者総合支援法」施行予定
- ◎ 現行計画に基づく主な取組状況
 - ・こども療育センター（西部こども療育センター、北部こども療育センターを含む）の外來診療部門において、発達障害を含む障害児の診断・外來療育、家族等への支援を実施している。また、各療育センター内に併設している児童発達支援センターにおいて療育を実施するとともに、同センターにおける発達障害児の受入体制を整備している。
 - ・保育園に障害児加配保育士を配置している。また、各園の発達支援コーディネーターが調整し、こども療育センターや発達障害者支援センターと連携して、発達障害児を含む障害児やその保護者への支援を実施している。さらに、保育士の資質向上を図るため、障害児の保育に関する専門的な知識等に関する研修を実施している。
 - ・身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入に要する経費の一部を助成している。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の保育の推進	公立保育園職員への研修	1,179人	1,197人	1,137人	1,137人
難聴児補聴器購入費助成事業	交付決定者数	12人	16人	21人	44人

- ・広島市立特別支援学校に通う医療的ケア児が年々増えており、支援等が必要となっている。
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
 - ・「療育センターの予約がとれない」、「療育センターも含め、施設の数が少ない」、「医者の数が少ない」、「支援に携わる人が不足している」、「支援に携わる人の質を向上させてほしい」、「働きながらこどもに療育が受けさせられるような仕組みにしてほしい」、「18歳になると行き場がなくなる」、「レスパイト利用できる施設を増やしてほしい」等の自由意見があった。

新たな計画において求められること

- ◆ 障害児保育や、障害児支援サービスのさらなる充実が求められている。
- ◆ 医療的ケア児や重症心身障害児への支援の充実が求められている。
- ◆ 療育センターの円滑な診察や通所療育の充実が求められている。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ こども療育センターを中心とした、職員の専門性を高めるための研修などにより、個々の子どもの障害に応じた適切な支援を行える療育体制を整える。
- ◆ 医療的ケア児や重症心身障害児への支援の充実に努める。
- ◆ 療育水準の維持、向上に努めるとともに、成長期にある障害児の地域生活の支援に努める。

主な事業・取組

- ◎ 継続 こども療育センターにおける療育の実施
- ◎ 継続 障害児保育の推進
- ◎ 継続 難聴児補聴器購入費助成
- ◎ 継続 乳幼児等医療費補助（こども医療費補助）
- ◎ 新規 重症心身障害児者の相談支援
- ◎ 新規 医療的ケア児や重症心身障害児も受け入れるレスパイト・ケア施設整備の検討
- ◎ 新規 重度の障害児を受け入れる民間の児童発達支援センターへの支援の検討

施策の柱	5	発達支援と教育の充実	施策項目	(2)	自立に向けた教育の充実
施策展開	① 多様な学びの場の充実とインクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備		② 生涯を通じた多様な学習活動の充実		
	③ 交流活動や放課後活動等の充実				

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・小・中・高等学校の通常学級に在籍する肢体不自由、発達障害等の子どもに対する特別教育アシスタントを配置している。また、幼稚園、小・中・高等学校に対して専門的な相談支援等を行うことも療育センターや発達障害者支援センターと連携しながら、障害児やその保護者への支援を実施している。更に教員の資質向上を図るため、発達障害を含め特別支援教育に関する専門的な知識等に関する研修を実施している。
- ・指導主事が学校訪問等により新規担当教員、初任者教員等に対する指導を行い、教員の専門性の向上を図ることで、障害の特性等に応じた受入体制を整備している。
- ・幼稚園、小・中・高等学校における専門家チームによる巡回相談指導等の実施のほか、特別支援教育コーディネーターの指名・養成を行っている。(市立全校に配置済み)
- ・青少年総合相談センター等において障害のある子どもの就学・教育に関する相談の対応を行っている。
- ・市立特別支援学校高等部において、校外学習、現場実習、就労先の定着を図るための卒業後の指導等を実施している。
- ・特別支援教育アシスタントを配置し、通常学級に在籍する発達障害児の学校生活における補助等を実施している。
- ・特別支援学校の生徒増に伴い、新たな仮設校舎の建設を行っている。
- ・特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室を設置する19校をモデル校とし、37台のタブレット端末を整備し、効果的な活用に係る調査・研究を行っている。

事業名	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特別支援教育体制充実事業	巡回相談指導	133園・校 延280回	116園・校 延254回	132園・校 延275回	122園・校 延279回
	特別支援コーディネーターへの研修	新任者5回 経験者3回	新任者5回 経験者3回	新任者5回 経験者3回	新任者5回 経験者3回
青少年総合相談センター等における就学・教育相談の実施	相談実施件数	3,789件	3,925件	4,522件	4,205件
市立特別支援学校高等部充実事業	校外学習	28回	27回	30回	30回
	職場実習	20回	26回	27回	27回
	就労追指導	27回	9回	10回	10回
特別支援教育アシスタント事業	特別教育アシスタント数	341人	360人	384人	401人

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか(5つまで選択可)」という問いで、20歳以下に限った回答では、4人に1人(24.3%)が「障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進すること」と回答している。同様に、20歳以下に限った回答では、4人に1人(24.5%)が「職業に関する教育など、障害者の個々のニーズに対応した教育を充実すること」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
障害がある子どもと障害がない子どもがともに学ぶ教育を推進すること	24.3%	24.7%	22.1%	23.4%	23.1%	26.3%	25.0%
職業に関する教育など、障害者の個々のニーズに対応した教育を充実すること	24.5%	25.3%	21.2%	22.6%	25.6%	25.7%	25.0%

- ・「日常生活で困っていることは何か。(〇はいくつでも)」という問いで、発達障害では6人に1人(17.2%)、知的障害では8人に1人(11.9%)が「療育・教育について困っている」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
療育・教育について困っている	6.4%	3.0%	11.9%	7.8%	5.7%	17.2%	5.4%

- ・自由意見では、障害のある人となない人が共に学ぶこと(インクルーシブ教育)を希望する意見が多かった。また、「幼稚園・高校でも特別学級を作ってほしい」、「発達障害者も特別支援教育を受けられるようにしてほしい」、「就労に向けた教育をしっかりとしてほしい」、「教員のレベルアップをしてほしい」等の意見があった。

《次頁へ続く》

新たな計画において求められること

- ◆ 障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ教育を推進することが求められている。
- ◆ それぞれの障害者個々のニーズに対応した教育の充実が求められている。



新たな計画における施策の方向性

- ◆ 一人一人の子どもの障害に配慮した指導や、教員研修等の充実などにより、子どもの能力を伸ばす教育指導の充実に努める。
- ◆ 教育アシスタントの配置や、専門家による巡回相談指導等の実施など、引き続き特別支援教育体制の充実に努める。
- ◆ 教育相談を行う職員の専門性の向上など教育相談の充実に努める。
- ◆ 発達障害者への対応の充実に努める。
- ◆ インクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備に取り組む。

主な事業・取組

- ⑧ 特別支援教育の推進
- ⑧ 通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校の運営
- ⑧ 青少年総合相談センター等における就学・教育相談の実施
- ⑧ 特別支援教育体制充実事業
- ⑧ 特別支援教育アシスタント事業
- ⑨ インクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備

施策の柱	5	発達支援と教育の充実	施策項目	(2)	自立に向けた教育の充実
施策展開	①	多様な学びの場の充実とインクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備	② 生涯を通じた多様な学習活動の充実		
	③	交流活動や放課後活動等の充実			

- ◎ 障害者を取り巻く状況等
 - ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、障害者スポーツや障害者アートについての取組が全国的に広がっている。
 - ・ 平成29年4月「特別支援教育の生涯学習化に向けて（文部科学大臣メッセージ）」発出（下記参照）
- ◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果
 - ・ 「学校に行くことができない」、「学校を卒業した後の行き場がない（仕事がない）」、「友達作りの場がない」、「芸術やスポーツ活動ができる場が欲しい」等の自由意見があった。

新たな計画において求められること

- ◆ 障害者が生涯に渡り自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるようにすることが重要であるため、地域での障害学習の機会を増やす必要がある。
- ◆ 障害者が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、福祉施策、教育施策、スポーツ施策、労働施策等を連動させながら支援し、参加の機会を充実する必要がある。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 福祉・保健・医療・労働等の関係部局と連携した進学・就職を含む切れ目のない支援の検討体制を整備し、障害者の生涯を通じた多様な学習生活を支援する。

主な事業・取組

- 生涯を通じた多様な学習活動の充実に向けた関係部局との検討

【参考】「特別支援教育の生涯学習化に向けて」平成29年4月7日付文部科学大臣メッセージのポイント

- ・ 障害のある方々が、夢や希望を持って活躍できるような社会を目指していくことが必要。その中でも、保護者の方々は、特別支援学校卒業後の学びや交流の場がなくなることに大きな不安を持っていること。
- ・ 今後は、障害のある方々が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策と労働施策等を連動させながら支援していくことが重要。これを「特別支援教育の生涯学習化」と表現すること。
- ・ 各地方公共団体においても、関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきたいこと。

施策の柱	5	発達支援と教育の充実	施策項目	(2)	自立に向けた教育の充実
施策展開	①	多様な学びの場の充実とインクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備	②	生涯を通じた多様な学習活動の充実	
	③	交流活動や放課後活動等の充実			

◎ 現行計画に基づく主な取組状況

- ・ 放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって発達障害を含む障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進している。
- ・ 土日や長期休暇中に、発達障害を含む障害児と地域の児童生徒がゲームやリズム遊び等により触れ合う行事等を実施している。
- ・ 留守家庭子ども会への発達障害児を含む障害児の受入れに対応するため、臨時指導員を配置するとともに、指導員への障害児に関する研修を実施している。また、受入施設のトイレ改修や階段への手すり設置等を実施している。
- ・ 市立特別支援学校児童生徒の地域交流を促進する活動等を行う事業に対して助成をしている。

◎ 障害福祉等に関するアンケート調査結果

- ・ 「今後、広島市で重点的に進める必要がある障害者施策はどのようなことだと思うか（5つまで選択可）」という問いで、障害者全体で概ね19人に1人（5.4%）が「放課後や夏休みに活動できる場を充実すること」と回答している。また、20歳以下に限った回答では、6人に1人（17.9%）となっている。

回答者	全体	身体	知的	精神	難病	発達障害	高次脳機能障害
放課後や夏休みに活動できる場を充実すること	5.4%	3.1%	9.4%	5.2%	4.4%	11.3%	0.0%
	17.9%	15.4%	19.1%	23.4%	15.4%	20.0%	0.0%

新たな計画において求められること

- ◆ 障害のある子どもの放課後等における居場所の確保やその活動内容の充実が求められている。
- ◆ 障害のある子どもとない子どもの交流を学校生活以外の場所においても推進する必要がある。

新たな計画における施策の方向性

- ◆ 引き続き障害のある子どもの放課後や夏休み等の長期休暇中に活動できる場の確保と活動内容の充実に努める。
- ◆ 特別支援学校・学級と地域の交流などによる理解の促進を図る。

主な事業・取組

- ◎ 特別支援学校放課後対策事業、障害児いきいき活動事業
- ◎ 休暇中の障害児地域活動支援事業
- ◎ 留守家庭子ども会への障害児の受入れ
- ◎ 市立特別支援学校児童生徒の地域活動推進事業